

平成23年度第11回定例会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成23年10月19日(水) 午前9時
場 所 八王子市役所 議会棟 4階 第3・第4委員会室

第 1 1 回定例会議事日程

1 日 時 平成 2 3 年 1 0 月 1 9 日 (水) 午前 9 時

2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室

3 会議に付すべき事件

- 第 1 第 3 3 号議案 平成 2 3 年度文部科学大臣優秀教員表彰候補者の推薦に関する事務処理の報告について
- 第 2 第 3 4 号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について
- 第 3 第 3 5 号議案 八王子市立学校教職員の措置について

4 報告事項

- ・教育課程の実施状況に関する調査結果について (指導課)
- ・スポーツ祭東京 2 0 1 3 八王子市実施本部の体制について (国体推進室)

八王子市教育委員会

出席委員 (5 名)

委 員 長	(1 番)	小田原 榮
委 員	(2 番)	和 田 孝
委 員	(3 番)	川 上 剋 美
委 員	(4 番)	金 山 滋 美
教 育 長	(5 番)	石 川 和 昭

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲)	石 川 和 昭
学 校 教 育 部 指 導 担 当 部 長	佐 島 規
教 育 総 務 課 長	穴 井 由 美 子
学 校 教 育 部 主 幹 (企 画 調 整 担 当)	平 塚 裕 之

施設整備課長	矢光克彦
学事課長	海野千細
学校教育部主幹 (保健給食担当)	山野井寛之
指導課長	廣瀬和宏
指導課統括指導主事 (特別支援教育・ 教育センター担当)	藏重佳治
指導課統括指導主事 (企画調整担当)	所夏目
指導課統括指導主事 (教育施策担当)	山下久也
生涯学習スポーツ部長	榎本茂保
生涯学習スポーツ部参事 (図書館担当)	望月正人
生涯学習総務課長	宮木高一
スポーツ振興課長	小山等
生涯学習スポーツ部主幹 (スポーツ施設担当)	遠藤幸保
国体推進室主幹	富貴澤繁幸
国体推進室主幹	高橋利光
学習支援課長	小松正照
文化財課長	田島巨樹
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	中村照雄
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	田中明美
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	玉木伸彦
生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館担当)	齋藤和仁
指導課指導主事	野村洋介
国体推進室主査	野村泰史

事務局職員出席者

教育総務課主査	遠藤徹也
---------	------

教 育 総 務 課 主 任

川 村 直

教 育 総 務 課 主 任

最 上 和 人

【午前9時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は、5名全員でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成23年度第11回定例会を開会いたします。

小田原委員長 日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。本日の会議録署名員は、2番、和田孝委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

なお、議事日程中第33号議案から第35号議案までの3議案につきましては、議案内容が個人情報に及ぶため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

また、本日の議事日程中、報告事項「教育課程の実施状況に関する調査結果について」と、同じく報告事項「スポーツ祭東京2013八王子市実施本部の体制について」は、議事進行の都合上、事務局と調整した結果、八王子市教育委員会会議規則第9条の規定に基づき、議事日程を変更し、まずはじめに「スポーツ祭東京2013八王子市実施本部の体制について」の報告を行い、続いて「教育課程の実施状況に関する調査結果について」の順といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 これも御異議ないものと認めます。

小田原委員長 それでは非公開以外の日程について、進行いたします。

まず、報告事項となります。

国体推進室から、御報告願います。

富貴澤国体推進室主幹 それでは、「スポーツ祭東京2013八王子市実施本部の体制について」を御説明させていただきます。

今回、設置される国体の実施本部は、平成25年開催の本大会及び平成24年に開催されますリハーサル大会を円滑に運営するために、庁内横断組織として設置するものでございます。詳細につきましては、野村主査から報告させていただきます。

野村国体推進室主査 それでは、お手元の資料により、「スポーツ祭東京2013八王子

市実施本部の体制について」を御説明いたします。

平成25年開催の「スポーツ祭東京2013東京多摩国体」において、平成25年の本大会及び平成24年のリハーサル大会の円滑な運営を行うため、庁内の運営組織として「スポーツ祭東京2013八王子市実施本部」を設置するものでございます。

まず、これまでの経過についてですが、平成21年1月の発起人会から始まりまして、準備委員会設立、実行委員会への移行、平成23年4月に推進組織として国体推進室が設置されております。

次に、実施本部の概要につきまして御説明いたします。競技会の運営についてですが、競技団体と会場地の自治体で行うこととなります。競技の運営や審判は、競技団体が担い、協議会を支える間接的業務、具体的に申し上げますと、本大会及びリハーサル大会における行幸啓。行幸啓につきまして、御説明を申し上げます。天皇陛下、皇后陛下の競技の御覧については行幸啓と言います。それ以外の皇族の御覧については、お成りと言います。そのほか、総合案内所、競技会場、練習会場、救護所、輸送交通、駐車場等、多岐にわたる管理・運営業務を八王子市が担います。それを行うのが実施本部となります。組織のイメージを図に示しております。

次に、組織体制についてですが、会期前の練習が開始されます9月24日から競技会終了の10月7日までの期間、実人数といたしまして一日最大497人、延べ人数といたしまして3,024人を想定してございます。

裏面をごらんください。先に開催されました自治体の事例を基に、行幸啓グループをはじめとする5つのグループに分け、各部・室・局の職員を一定の割合で動員して、各競技会会場に配置し、各グループマネージャの指揮のもと、競技団体と連携し、競技会を運営するものでございます。

職員体制については、別表をごらんください。競技会が集中する9月29日、日曜日をピークとしまして、それぞれの必要人数を計上してございます。また、今後の小学生、中学生の国体へのかかわりについてでございますが、全国から集まる選手の応援のぼり旗の作成や、会場周辺を花で飾る「花いっぱい運動」一流のプレーを間近で観戦する学校応援等、積極的に参加をしていただきたいと思いますと考えております。

それでは、表面に戻りまして、今後の予定でございますが、10月31日に開催されます政策運営会議で、各部・室・局に周知を図るとともに、11月中旬の各部の企画調整担当主幹を対象に、庁内連絡会議を開催いたしまして、庁内調整を進めてまいります。

実施本部の設置は、2月を予定しております。説明は以上でございます。

小田原委員長 国体推進室の報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 これが終わったら、10月31日に政策運営会議にかけるということで、早速動いていくわけですので、大変な組織になるだろうと思います。市民とか、大学、競技団体、さまざまな立場の方々の参加のもとでの組織となります。大変だと思いますけれども、これまでの開催県の視察等もやってきておりますので、かなりスムーズに運営できると思います。大いに期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。特にないようでございますので、国体推進室からの報告は以上です。

小田原委員長 続いて、指導課から御報告願います。

所指導課統括指導主事 市立宮上中学校の理科授業の新聞報道にかかわり、新学習指導要領への移行期間中における教育課程の実施状況に関する調査を実施いたしましたので、結果について御報告いたします。

詳細は、野村指導主事より御説明いたします。

野村指導課指導主事 私からは、教育課程の実施状況に関する調査の結果について、御報告させていただきます。

調査は、平成23年9月9日から9月16日までの間、全小・中学校を対象に行いました。その結果は、小学校は全校課題なし、中学校は課題なしが33校、課題ありが5校ありました。

それでは、調査項目に沿って御説明いたします。

初めに、新学習指導要領への移行期間中における教育課程の実施についてです。

問1、移行措置に基づき、新学習指導要領の一部を追加または適用した指導内容について適正に実施していますかの問いに対して、適正に実施している学校が106校、課題がある学校が四谷中学校、城山中学校の2校でした。課題は、平成21年度第1学年数学の最終単元「資料の活用」が終了していなかったことです。

問2についてです。移行措置に基づき、移行期間中の各教科等の指導方法等について、適正に実施していますかの問いに対し、適正に実施している学校が107校、課題があ

る学校が宮上中学校の1校でした。課題としては、平成21年度第1学年理科、そして平成22年度第1・2学年理科において、観察・実験を演示や説明のみで指導した内容があったこと、それから、十分に時間を取って指導していなかった内容があったことが、挙げられました。

次に、その他、教育課程の実施についてです。

問3として、移行措置以外で、各教科等の指導内容・方法等について、適正に実施していますかの問いに対して、適正に実施している学校が105校、課題がある学校が宮上中学校、南大沢中学校、由木中学校の3校ありました。

宮上中学校の課題としましては、移行措置の方法内容と、問2の移行措置の指導方法等と同様の課題がありました。南大沢中学校の課題としては、平成22年度第1学年理科の最終単元「水溶液」が終了していなかったことが挙げられました。由木中学校の課題としては、平成22年度第1学年理科の最終単元「水溶液」が終了していなかったことです。また平成21年度第1学年理科「地学、化学の一部」が終了せず、平成22年度に指導したため、第2学年理科「生物、化学の一部」が終了しなかった課題もありました。

問4、各教科等の年間指導計画が適切に作成されているかを、学校全体として組織的に確認しましたかという問いに対して、確認した学校が103校、確認しなかった学校が、宮上中学校、南大沢中学校、由木中学校、四谷中学校、城山中学校の5校ありました。課題としては、年間指導計画の作成が、担当教員のみで行われ、組織的な確認が十分できなかったことが挙げられます。

問5、週ごとの指導計画（週案簿）について、具体的な学習内容や学習のねらいを記載するよう指導していますかの問いに対して、これはすべての学校が指導していると答えました。

次に、課題のあった学校の対応について、御説明いたします。

生徒の過重負担や進学等の影響がないよう配慮した上で、補習計画を立て、今年度中に指導を行っていきます。今年度の年間指導計画を再度、組織的に見直すとともに計画的な指導を行っていきます。また、保護者会等で、事実経過及び今後の補習計画について説明し、謝罪を行いました。

5番の教育委員会の対応について御説明いたします。

8月22日から9月27日までの間に、校長会等での指導を行いました。各会におい

て、次の事項を指導いたしました。

授業については、新学習指導要領の趣旨を踏まえて授業を実施すること、各学年で教えるべき指導内容の充実と実施状況を把握することを指導しました。年間指導計画については、学校全体として再度確認するよう指導しました。また、指導者の交代が行われる場合、引き継ぎを確実にすることもあわせて指導しました。

通知・調査等についてです。8月29日「新学習指導要領への移行期間中における教育課程の適切な実施について」これは、中学校のみに通知しました。9月9日「新学習指導要領への移行期間中における教育課程の実施状況に関する調査の実施について」小・中学校に依頼をしました。また、9月号の指導課だよりにおいて、「新学習指導要領（中学校は移行措置期間中）に基づいた教育課程の適正な実施の徹底」について通知いたしました。

最後に教育課程の適切な実施に向けた今後の対応についてですが、教育課程の編成に当たって、チェックリストを事前に配布し、各学校での自己点検・修正を行っていきます。次に、教育課程届け出事前相談の際、チェックリストを活用し、各学校の教育課程の編成について確認するとともに、指導・助言を行ってまいります。学校訪問の際、年間指導計画と週ごとの指導計画などを含め、教育課程の実施状況を確認してまいります。最後に、教務主任研修会、研究主任研修会、各教科等の各種研修会において、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の実施について、校内で教職員の共通理解と実践を図るよう徹底した指導・助言を行ってまいります。

以上で、教育課程の実施状況に関する調査の結果についての報告を終わります。

小田原委員長 指導課からの説明は終わりました。

本件について、御質疑、御意見ございませんか。

和田委員 まず全体的な確認なのですが、さまざまな課題の対応に当たって、補習あるいは授業内容を補うような対応が、今後の見通しの中で可能な状況になっているかということを確認したいのです。4番の課題のあった学校の対応について、指導を行うという表現になっていますが、そういう状況の中で、その辺の補習体制あるいは内容の実施状況について、まず終了の見込みがあるのかどうかをきちんと確認をしたいと思いません。これが一点目です。

二点目が、それを前提にお話をしていきたいと思うのですが、移行措置等で終了していなかったという状況があったわけですが、これはどういう理由で終了していな

かったのか、もう少しその辺のところを説明していただきたいと思います。年間指導計画に基づいた指導ができなかったということになるわけですから、それがなぜそういうことになっていたのかというところを、まず二点確認させていただきたいと思います。

所指導課統括指導主事　　まず一点目の補習についてですが、補習計画についてはすべての学校で保護者会等において、各学校の補習計画を作成し、保護者にお知らせをしております。既にすべて実施が完了した学校もございますし、今現在進行中の学校もございます。年度内に、特に生徒の過重負担にならないように、それから進路に影響が出ないように配慮して、各学校できちんと補習ができる見込みがございます。

それから二点目の、なぜ年度内に修了できなかったかということについてですが、これについては学力の定着が不十分だった単元に重きを置いて指導したということがございまして、結果として進度が遅れてしまったという理由が一点。それから、生活指導上の課題があり、授業の進行が困難であったということもございます、それが二点目です。三点目は、単元によっては積み上げて関連して教えていく単元と、その単元だけである程度独立しているような単元がございますが、独立している単元については、終わらなければ次年度で扱えばよいと、そういう甘い認識の部分もありました。この三点が大きな理由と考えております。

和田委員　　再確認ですけれども、今現時点で、この課題のあった、あるいは終了していない内容については、補習等できちんと終了する見込みがあるということですよ。それをぜひ、教育委員会もそのまま学校任せにしないで、学校訪問等を行っていただいて、その終了を確認していただきたいと思っています。

今、終了しない理由について幾つか挙がっていて、学力の定着の不十分なところについては時間をかけて指導した部分と、生活指導上の問題があつてなかなか授業の進捗状況が思わしくなかったということがありますよね。三番目のところですが、これが理解できないところなのですが、次年度に回したときに引き継ぎがきちんとできていなかったということになるのですか。

所指導課統括指導主事　　そのようなこともございます。その担当教員が次年度の教員に引き継ぎをきちんとしなかった部分と、それから担当教員が管理職にきちんと報告していなかった部分、それから管理職もその点を把握していなかった部分、その三点があります。

和田委員　　そうすると、今後やり残した、終了しなかった部分についての引き継ぎという

ものは、どのような方法をとればそういうことが起きないと考えていますか。

所指導課統括指導主事 管理職の方にお話をしたのは、時数だけではなく、内容の面が年度内にきちんと指導が完了しているのかどうかを確認していただきたいということです。

小田原委員長 今回のことに関連して、二つ目の理由である生活指導上から課題が生じたということなのですが、具体的によくわからない部分もありますが、補習とかあるいはこれからの授業で、克服の可能性があると言えるのですか。

所指導課統括指導主事 生活指導だけの問題ではなくて、これは先ほどの三点が複合的に絡んでいると考えています。

例えば、生活指導上の課題があったとしても今年度内にきちんと指導を終えるという認識を持てば、学校組織を上げて体制を組むこともできますので、そういった意味では、今回のことを生かして各学校の中で改善を図っていけば対応は可能であると考えています。

小田原委員長 これは理科だけが問題になっていますが、先ほど挙げた三つの理由は学校として複合的にあるとして、理科だけにこれが生じたということは考えにくいのですが、数学とか、あるいはもっと生徒がないがしろにするような教科があるとすれば、そういうところにしわ寄せが当然いくと思いますが、そのところは大丈夫なのですか。

所指導課統括指導主事 同様に他の教科等も同じように考えられますので、今回は理科だけに限らず、全教科すべて確認をするように全校に伝えました。

小田原委員長 理科だけに、この五校に生じたということは何かと考えると、理由が三つ挙げたけれども、これだけではないという気がするのですが、その辺はどうですか。

所指導課統括指導主事 これだけではないとすると、あとは教職員、担当教員の指導力の問題も絡んでいる場合もあると考えます。

それから、今回は理科と数学について課題が出てきたわけですがけれども、他教科についても十分に高い意識を持って今後適正な教育課程を実施できるようにしていきたいと思えます。

佐島学校教育部指導担当部長 今回の調査結果の中で、課題があると報告をされた教科は理科と数学なのです。この理科と数学については、授業時数も授業で教える内容も新たに加わった部分が指導要領に、移行措置の中で加わっている部分が非常に多い教科ですので、例えば、移行措置に入ってどういう内容が加わっているとか、どういう趣旨を踏まえて授業をしていかなければならないかなど、新学習指導要領や移行措置に対する認

識が甘いと、やはり今までどおり教科書を使って授業をしてしまうという中で、内容的にも授業方法的にも、抜け落ちたり不十分であったりする部分が出てきたのではないかと端的に言えば、教職員の新学習指導要領や移行措置に対する認識が甘かったということが原因として考えられます。

小田原委員長　　ということですが、いかがですか。

そのほかの御質疑、御意見ございませんか。

きょうはこれが報告として出てきて、このデータがあるわけですが、これが出たところで表現の中で幾つか気になるところがあるのですがよろしいですか。

例えば、数学、理科でやっていなかった内容を、数学でいうと「資料の活用」が終了していなかったという表現、それと理科の「水溶液」が終了していなかったという表現がある一方で、2ページの由木中学校のあたりは「化学の一部」が終了してなかったという表現に変わっている。一部と項目というのは、一部はたくさんあったから一部になってしまったのですか。

所指導課統括指導主事　　そのとおりでございます。

小田原委員長　　そうすると、一部ではないということになるのではないですか。そこがまず気になる。

それから、1ページ、問2、一番最後のところ、「演示や説明のみで指導した内容があった」。これは演示や説明のみではいけない内容なのかどうか。具体的に、何はこうしないといけないというものがあるのか、ないのか。例えば、小学校では演示や説明だけで終わっているのがかなりあるのではないかとと思われるのですが、それが許容されるわけではないのですか。

所指導課統括指導主事　　学習指導要領には「何々の観察実験を行い～」という形で示されている箇所が、数カ所ございます。その部分については、やはり実物をもって指導することが適切な対応であると考えます。

ただ、やむを得ず演示になる場合もあると考えますが、それが宮上中学校については、やっていない部分が多かったととらえております。

小田原委員長　　そのように書かなければいけないのではないですか。例えば、何々などをすべきところがどのくらい欠けていたという言い方だろうと思うのです。

その次の、「十分に時間を取って指導していなかった内容があった」。これもよくわからないのです。どのくらい時間をかけなければいけないものが、どのくらいやってい

なかったというのが。十分に時間を取って指導をしていなかったのか。

所指導課統括指導主事 これについても、学習指導要領には単元ごとに時数は示されてお
りません。あくまでも学校で教育課程編成時に、どのぐらいの時間をその単元にかける
かというのを計画するわけですけれども、その計画に対してかなり実施時数が少なかっ
たということです。

小田原委員長 そういうところが具体的に示されるべきではないかなと思うのですが、そ
の部分が変わらない形なのですよね。

それから、問1から問3までは、「いますか」ということだったのですが、問4は
「確認しましたか」という形になっているのですが、ここだけ「しましたか」となるの
は、どういうことですか。

所指導課統括指導主事 年間指導計画の作成については、年度末に次年度の分を作成する
のですが、その際に学校全体として組織的に確認したかどうかということなので、過去
形になっております。

小田原委員長 その最後のところですが、今後の対応のところではチェックをするというこ
とが出てくるのですが、そこもかなり私は疑問に思っているところがあります。終わり
から二つ目のところで、「学校訪問の際、年間指導計画と週ごとの指導計画等を含め、
教育課程の実施状況を確認する」とありますが、学校訪問の際に、指導主事の皆さんが
確認するわけですけれど、年度当初あるいは前年度末、年間指導計画を作成したときに
確認しましたかということとは、整合しない話になると思うのです。年間指導計画を組
織的に最初に確認すれば防げる問題ではなくて、その都度、週案なり、月案なり、そう
いうところでのチェックが必要になってくるはずであって、この「しましたか」では確
認にはならない話だろうと思うのですが、いかがですか。

所指導課統括指導主事 そのとおりでございます。年度末だけチェックすればよいという
ものではなくて、これは年間を通して確認をしていくべき、その都度チェックが必要で
あるとらえております。

小田原委員長 もう一つ最後に、今後の対応のところは、チェックを行うということは欠
かせない部分だと思うのですが、これで防ぐというよりは、教育課程が適正に実施され
ていくというようには思えない部分があります。先ほど、質問の中から答えが出てきま
したけれども、複合的な問題に加えて、教員の指導力の問題もあるということです。私
はこういう問題を、教員個々の資質が備わっていれば、起こり得ない話であろうと思

ます。かつ、校長なり副校長が、教員を適宜把握していれば未然に防げる話であろうと思います。そういう観点から、現場の担当の教員たちが、自ら教育課程を適切に実施していく不断の努力というものが望まれるわけで、それを意識づけする手だてを考えるべきだろうと思うのですが、その辺の対応策はどう考えていますか。

所指導課統括指導主事 おっしゃるとおり、教員自身が新学習指導要領の趣旨をきちんと理解し、授業を改善していかなければならないと考えます。そのためには、特に中学校の教員であれば、自分の専門について研修を深めていかなければならない。そういった意味では、教員が小学校教育研究会ですとか、中学校教育研究協議会ですとか、そういったところで教科等の研修を深めておりますけれども、そこへの指導課のかかわりをもって、新学習指導要領の趣旨を深めていけるような支援をしていくことが必要だと考えております。

それとともに、校内で教員の資質向上を図っていくこともあわせてやっていかなければならないと思いますので、そこでは校内研究で指導主事からの教科等の指導助言の充実を図っていく、そういうことも考えております。

また、やはり校内をOJT等で教員の資質向上を図っていくためには、管理職の力が非常に大切になりますので、そういった意味では、校長会等とも連携いたしまして、OJTの充実について、支援や指導をしていきたいと考えております。

小田原委員長 今回の三つの点が挙がりましたが、それも文面化していただければ大変うれしいと思います。ただその場合、最後に指導していくという言葉がついていたのですが、指導していくという立場ではなくて、現場の皆さんが自らそういう方向で進んでいくというようなことを望むわけですから、私たちが指導するという視点ではなくて、OJTがそのままOJTになるような形をぜひとっていただきたいと思うのです。

それは教科書採択のときに、和田委員がかなり強調していた部分があるわけです。新学習指導要領になったときに、増えた部分というのは25%増えたわけですから、そのときに時間数が35時間増えているわけですが、それで十分対応できるのか、対応できるとは思われない内容があるわけですから、それを心配されていたわけです。そういうことを考えて、移行措置期間だけではなくて、やはり今、統括指導主事がお話されたようなことがぜひ必要になるだろうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

金山委員 佐島指導担当部長のお話で、なぜこの理科と数学がこういう事態になったのか、少し納得できましたが、今後の対応のところに特に理科とか数学は明記していないです

よね。もし、理科が移行部分が多くて大変だということであれば、出たのはこの数校ですが、もしかしたらほかでも若干積み残しなり、甘いとらえ方をしている方がいるかもしれないと思いますので、例えば、理科部会とかで、再度自分たちの計画を確認いただくことは必要ないのでしょうか。先生方に、失礼な言い方かもしれませんが、大きな改革ですので、始まる前に再確認という意味でお願いできないかと思ひまして、今後の対応のところに、全然個別のことが載っていなかったの、それは必要ないのかなと思ひた次第です。

佐島学校教育部指導担当部長　先ほど、統括指導主事が答えました中学校教育研究協議会への指導ということにあわせて、複合的に行われる内容になっていくと思ひますけれども、中学校については来年度から新学習指導要領に基づく教育課程が実施されるようになりますので、その時期をとらえて、今年度のうちから教育課程の届け出の部分でも指導しますけれども、そういう教科の研究会等で来年度からこういうふうになりますと再確認をすることを必ずしていきたく思ひております。

川上委員　先ほどからのお話を聞いていて、一つ救いだっただのが、学力の定着が不足して時間がかかったと。決まりですからこれだけやりましたよと学力の定着に余り想ひが至らないよりは、よほど救いがあるかなと私は聞いていたのです。だからそれでいいというわけではないのですが、先生たちの本当に皆にわかってほしい、というところまでしていたら、時間が足りなくなりましたという理由を第一番目に挙げていらっしやいましたけれども、それを聞いてとても救われたような気がします。いずれにしても、やらないといけないことはやらないといけないのですけれども、やりさえすればいいというものではないということの、本当の教育の本質のところを現場の先生方が実施してくださっているのかなというところもあったように思ひて聞いていました。ほかのことはこれからどんどんよくなってほしいと思ひます。

小田原委員長　そうなのですよね。僕は、十分に時間をかけなかったというのが課題だと出てきたけれども、そういうものがあってもいいのではないかと、今、川上委員がお話されたような部分に十分時間をかけざるを得なかった。物理・化学の部分が時間をかけざるを得なかった、生物・地学の部分である程度時間をかけられなかった。年間365日しかない中で、授業の時間がある日というのも限られているわけだから、そうすると年を越えてしまう、しょうがないのではと言えないですか。そこが辛いところだろうと思ひます。ではどうするかという問題です。補習をせざるを得ないのか。夏休みを少な

くしないといけないのか。そういう話になっていく。しなければいけないのだと言えるのかどうかです。

これをどうするかというのが非常に難しいです。しかも、単数ではないわけで、1対40の形でやっているわけですから、そうすると「この子は大丈夫だけれども、この子は時間をかけないといけない」そういうことが生じてくるわけですから。これは余談になるのか、大事な話になるのか。私は大事な話ではないかと思うのだけれども。

和田委員 調査報告と今までの経緯を考えたときに、今もお話にありましたように、学力の定着であるとか授業の様子、あるいは生徒指導上のさまざまな問題があったときに、学校が指導計画を多少ずらしながら、あるいは時間のかけ方を変えながら対応するということは、どの学校にもあり得ることなのです。そのことをよし悪しということではなくて、当然それは学校に任せられている部分であって、時間をかけるときにはかけてあげる、そういうようなことが必要になってくるのです。

そうなったときに、今回こういう形で報道されたり、問題になっているところというのは、先ほどから話題になっているように先生方が例えば学年の終わりとか、そこまでにきちりと終えておかなければいけない、つまり転校生があるかもしれない、授業の引き継ぎとして別の講師が来るかもしれない、そういうときに新しく来た講師から「終わっていないじゃないか」というような指摘をされることがないように、やはり学年内で終了するという意識を強く持ってもらいたいと思っています。

ですから、そういう引き継ぎの問題とか先生方の意識の問題を考えたときに、一つ計画というのは、中で動くことは構わないのだけれども、終了時点までには目標を達成する姿勢をぜひ持ってやっていただきたいと思っています。こういう問題が起きると、それでは何時間足りないのだとか、1年目に何を終了していないのかという話になってきて、輪切りにされてしまうと、先ほどのように期限を決められてやったときには、当然学校によってはまだ終了していませんとか、これからもう少し時間をかけてやっていきたいのだということがあっていい、許容範囲があるはずなのに、それを調査結果だけに基づいて、何時間足りないとか、まだやっていないという話になってしまうと、やはりそれは学校の裁量の範囲、さまざまな対応の範囲の中でやられていることを否定してしまうことになるので、そういう調査は余り意味がないと思っています。

ですから、そういう時数がどうのというよりも、学校の流れの中でそれぞれの授業の進捗状況をどういうふうに把握していくのか、今後その見通しを立てて、少なくとも学

年の終了や3年間終了時には終わるという見通しが立っているのだということを、きちんと示しながら授業をしていく必要があると思うのです。

そういう点からすると、やはり今回の対応の中での問題点というのは、管理職に先ほど報告がないという話がありましたけれども、この単元が終わっていない、だから次のときには必ず引き継いでいって学年や卒業までの間に終わるのだということを、きちんと伝えないといけないということと、それから指摘をされていることに対して、説明をしていないのではないかと思います。恐らく、来た講師はこれもやっていない、あれもやっていないという想いを持っていたと思うのですけれども、それについてきちんと説明をする力を学校が持っていれば、私はこういう問題にはならないと思っているのです。

ですから、そういう意味で、今、学校というのは、教育課程の編成期には少し余裕を持って授業時数を増やしていこうとか、何かあったときには対応しようという時間を少し予備に持っていますよね。そういう時間も活用しながら、計画をできるだけ学校全体で終了していくという姿勢を持ってもらいたいと思っています。

この問題に対しては、時数の問題というよりも、進め方、指導計画や授業の進め方について、もう少し学校が認識を持っていくということが非常に大事なのではないかなと思っています。

小田原委員長　　今の話は、非常に大事な話だと思います。

佐島学校教育部指導担当部長　　今、委員の皆様からの話を伺いながら、本当に今回の問題について、本質的に大事なことは何なのかということを改めて確認をさせていただいたような気がします。

一つひとつなぞることはしませんけれども、今回調査をしてみまして、こちらとしてこういう問題があって、調査をかけて、本来であればこういうことがなければもちろんいいのですが、ある意味ではよかったと思っているのは、調査をかけた時点で、かける前から新聞報道等を見て、校内でチェックを始めて、ここが課題があると報告をいただいていた学校があったり、理科のみならず他の教科についてもきちんと、このぐらいいいだろうという意識ではなく、報告してくれた学校があったということもよかったと思っています。

少なくともこの調査をかけていく中で、また新聞報道を見る中で、その学年の内容はこの学年できちんと終わっておかなければいけないとか、あるいは指導計画についても担

当者だけではなくて、組織的に確認をしていかなければいけないとか、そういうことについての学校の意識は確実に高まってきていると思うのです。

これは年度末にまたチェックを教育委員会がすればいいという問題ではないという話もそのとおりだと思っていますし、私どもとしても今後継続して、個々の課題がきちんと終息していくかというだけではなく、他校が適切に教育課程を実施しているかということも継続的にこちらでも調査をしていかななくてははいけません。とともに、学校の方で週案簿の点検等を含めて、日常的な教育課程の実施状況の把握をしつつ、状況に応じて計画を柔軟につくりかえながらやっていくということが大切だと思っておりますので、今日いただきましたお話については、校長会はもとよりさまざまな機会をとらえて、こういうことが大切であるということを繰り返しお伝えをしながら、八王子市の教育がこれを契機に全国の中でもきちんと教育課程については実施をしていますよと言えるような形にしていきたいと思っております。

小田原委員長 この問題が起こったのは、先ほどから出ているそういう問題もあるわけですが、もっと根本にさかのぼると、学習指導要領が変わったからいけないのです。学習指導要領は変わらざるを得ない、特に理科や数学は日進月歩の世界ですから、どんどん新しいものが入って来なければいけないわけで、膨らむだけ膨らんでいくだろうと思うのですが、それと同時にある時期削ってしまった部分が復活してくるということがあるものだから、こういう事態が生じたわけです。そうすると、学習指導要領にかかわらず、押さえていかなければならないものは押さえていかなければならない、そういう姿勢が学校あるいは教員の中になければいけないだろうと思うのです。だから、学習指導要領にあるなしにかかわらず、やるべきことはやっていかなければいけないのだというところを、教員の皆さんにはぜひ持っていただきたいと思います。

では、よろしいですか。指導課からの報告、長くなりましたけれども、公表する場合に新たに加える部分はきちんと加えて、きょうの大事な話がございましたので、入れていただければと思います。

ほかに何か報告することはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 委員の皆さんで何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にないようでございますので、以上で公開での審議は終わります。

ここで、暫時休憩にいたします。再開は10時ちょうどということによろしいですか。
10時から再開いたします。なお休憩後は、非公開となりますので、傍聴の方は御退室
願います。

〔午前9時53分休憩〕